



高齢者を狙う悪質商法に注意!

市消費生活センターでは、高齢者を狙った悪質業者による消費者被害が依然として後を絶たないことから、9月を「高齢者の被害防止キャンペーン月間」として、県消費生活センターと連携して啓発活動を実施しています。



高齢者の消費生活相談件数は、依然として高水準!

市消費生活センターに寄せられる60歳以上の方の相談は、平成28年度は、相談全体の約半数を占めています。その中でも、訪問販売や電話勧誘販売にかかわるトラブルが上位を占めています。



悪質業者は高齢者を狙っています!

悪質業者は、多くの高齢者が感じている「お金」「健康」「孤独」といった不安を言葉巧みにあおり、つけこんでいきます。被害を防ぐには、その手口を知っておくことが大切です。

悪質商法の手口

① 点検商法

「無料で点検します」と訪問し、「すぐ直さないと危険だ」などと不安をあおり、高額なりフォーム工事の契約を勧めます。



② 次々販売

一人の消費者に業者が布団や健康器具など、次々に商品を勧め、過剰な量を契約させようとしています。

掛け布団のほかに、敷布団や毛布は、必要ありませんか?



こんな手口が...

③ SF (催眠) 商法

せまい会場で、無料の景品を配布するなど巧みに会場の雰囲気盛り上げてから、高額商品を契約させます。

④ 利殖商法

未公開株や社債などのもうけ話を持ちかけ、実態のない取引により、多額のお金をだまし取ろうとします。

⑤ 送りつけ商法

注文していないのに勝手に商品が送られ、料金を請求されます。事前に電話があり、注文したと強く主張するケースもあります。

高齢者の被害の特徴

◎だまされてしまったことに気づきにくい

事業者から優しい言葉をかけられ、信用して契約し、だまされていることに気づかないケースがあります。

◎プライドやあきらめから、被害を隠す

「だまされたことを認めたくない」「だまされた自分が悪い」などと被害に遭ったことを恥ずかしく思い、迷惑をかけたくないとの思いから、自らを責め、誰にも相談しないケースがあります。

困ったときは、一人で悩まず、ご相談ください!

【問い合わせ】市消費生活センター（地域交流センターともべ「トモア」内）

《相談専用電話》TEL0296-77-1313

《消費者ホットライン》^{イヤヤ}188 ※お住いの近くにある消費生活センターにつながります。

受け付け時間：午前9時～12時、午後1時～4時（月～土曜日）※日曜、第2・第4火曜は休館日

農機具 高価買取

トラクター

コンバイン

田植機

草刈機

✓無料出張査定 ✓現金買取 OK

農機具つくば

まずは、お気軽に
お問い合わせください!!

〒308-0041 筑西市乙 368-1

●古物商ナンバー第 401270001502 号

運営元：エスシー株式会社 筑西市中上野 1853

※エスシー株式会社はシオガイグループの系列企業です



0120-377-767

【営業時間】8:00-17:00